

共済貯金の送金日等予定表

令和7年2月

	締切日	送金日
1回目	3日(月)	10日(月)
2回目	13日(木)	20日(木)
3回目	20日(木)	28日(金)

令和7年3月

	締切日	送金日
1回目	3日(月)	10日(月)
2回目	12日(水)	19日(水)
3回目	21日(金)	28日(金)

令和7年4月

	締切日	送金日
1回目	4日(金)	11日(金)
2回目	11日(金)	18日(金)
3回目	22日(火)	30日(水)

※1回目は特定日のため締切日、送金日とも変更になります。

令和7年5月

	締切日	送金日
1回目	2日(金)	13日(火)
2回目	13日(火)	20日(火)
3回目	23日(金)	30日(金)

令和7年6月

	締切日	送金日
1回目	3日(火)	10日(火)
2回目	13日(金)	20日(金)
3回目	23日(月)	30日(月)

令和7年7月

	締切日	送金日
1回目	3日(木)	10日(木)
2回目	11日(金)	18日(金)
3回目	23日(水)	30日(水)

※1回目は特定日のため締切日、送金日とも変更になります。

◆◆◆ 貯金払戻請求の流れ ◆◆◆

① 組合員

- 【受付】・・・組合員氏名を自署で記入し、共済組合事務担当課へ提出してください。
- 【払戻額】・・・定例積立をしている場合、1・2回目の払戻しには当月の定例積立額は含まないのでご注意ください。なお、一部払戻し以外は払戻額を記入しないでください。
- 【提出】・・・各所属所で定める提出期限まで共済組合事務担当課へ提出してください。

② 所属所共済組合事務担当課

- ・振込先口座の記入漏れや組合員等記号・番号の誤り等がないか確認し、本人確認を完了のうえ、所属所受付印欄へ押印し、締切日までに共済組合へ必着するよう送付してください。なお、共済クラウドを経由して提出する場合は締切日の15:00までの受付となっておりますのでご注意ください。
- ・所属所内の締切日の設定は、郵便事情等を考慮のうえ、余裕をもって設定してください。

③ 共済組合

請求書の内容を確認のうえ、所属所を通して送金通知書を送付し、送金日に組合員の指定した口座に送金します。

④ 任意継続組合員

組合員氏名を自署で記入し、本人確認書類の写し（運転免許証・マイナンバーカード（表面のみ）・健康保険証のいずれか）を添付し、共済組合へ直接送付してください。

※任意継続組合員のかたは、送金通知書を自宅へ送付いたします。